

【申請（新規・更新）について】（総合事業）

令和8年7月改訂版

【提出方法】 電子申請でご提出ください。 <https://www.city-nakatsu.jp/doc/2025081200055/>

【提出期限】 出来るだけ事業開始(更新)予定の1か月前までに申請されるようお願いいたします。

【添付資料について】

- ・申請書・付表は直接入力してください。
 - ・緩和型サービスの種類は「定率」となります。（「定額」ではありません）
 - ・添付資料のアップロードがうまくいかない時は、右上の「ヘルプ」から操作マニュアルやQ&Aをご覧ください。
 - ・添付資料がない時は白紙のPDFをアップロードしてもいいです。
 - ・資料の様式は任意です。中津市のHPにあげている（総合事業・地域密着型）様式、大分県の様式などをご使用下さい。ただし、様式に自治体名が書かれている時は「中津市」に修正して下さい。
- 中津市HP→ 総合事業の様式 <https://www.city-nakatsu.jp/doc/2015042800257/>
 地域密着の様式 <https://www.city-nakatsu.jp/doc/2025031200012/>

総合事業 指定申請に係る添付書類一覧

事業所の種類	介護予防訪問介護相当サービス 介護予防通所介護相当サービス	→	訪問介護事業 通所介護事業	
			訪問型サービスA 通所型サービスA	
事業所の種類	緩和した基準による訪問型サービス(定率) 緩和した基準による通所型サービス(定率)	→	訪問型サービスA 通所型サービスA	
			訪問型サービスA 通所型サービスA	

申 請 書 及 び 添 付 書 類			新規		更新		新規		更新	
			訪問 介護 事業	訪問 型 サービスA	訪問 介護 事業	訪問 型 サービスA	通所 介護 事業	通所 型 サービスA	通所 介護 事業	通所 型 サービスA
申請書	介護予防・日常生活支援総合事業 事業所指定(更新)申請書		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
付表	(サービス事業所の指定等に係る記載事項)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1	申請者の登記事項証明書		◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
2	従業者勤務	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		事業所の組織体制図	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		従業者の資格証の写し ※改姓がある場合は戸籍抄本等の写し添付	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	管理者・サ責 経歴書	管理者の経歴書 ※資格・研修歴がある場合は資格証等の写し添付	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		サービス提供責任者の経歴書 ※資格・研修歴がある場合は資格証等の写し添付	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	事業所概要	事業所(建物)の位置図 ※地図、パンフレット等	◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
		事業所(建物)の平面図と写真(平面図に写真番号と撮影方向記載のこと) ※各室の用途及び面積がわかるもの	◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
			◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
5	設備・備品	設備・備品等一覧表	◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
		外観・室内・備品の写真 ※特に設備基準に規定しているもの	◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
		消防法の規定による検査済証等及び損害(火災)保険証券の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
		建築基準法の規定による検査済証等の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
6	資産状況	市税の滞納のない証明書 ※法人及び法人代表者それぞれ添付	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎
		直近の決算書又は予算書 ※資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		土地・建物を借りている場合は賃貸借契約書の写し ※無償の場合は使用貸借契約書の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
7	掲示内容	運営規程（最新版）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		重要事項説明書（最新版）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
8	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
9	誓約・役員	介護保険法第115条の45の5第2項の規定に該当しない旨の誓約書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		暴力団排除に係る誓約書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
10	給付費請求	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
11	マニュアル	苦情処理、衛生管理(感染・食中毒)、緊急時、事故対応、災害対策等作成している分は提出	◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
12	指定介護機関(生活保護法)のみなし指定に係る確認書		◎	◎	△	△	◎	◎	△	△
13	社会保険・労働保険加入状況にかかる確認書		◎	◎	△	△	◎	◎	△	△

1. 「新規」「更新」欄の「◎」は必ず提出し、「△」は事前の届出から変更がない場合は省略可能。
2. 「A」について、介護事業とサービスAを一体的に行っている場合は省略可、サービスAのみ実施している場合は必要。